

令和 6 年

三重県議会定例会会議録

(2 月 19 日)
(第 2 号)

第 2 号
2 月 19 日

令和6年

三重県議会定例会会議録

第2号

○令和6年2月19日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和6年2月19日（月）午前10時開議

第1 議案第1号から議案第60号まで

[提案説明]

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から議案第60号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英
9	番	川口	円
10	番	喜田	健児
11	番	中瀬	信之

12	番	平 畑	武
13	番	中瀬古	初 美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石 垣	智 矢
16	番	山 崎	博
17	番	野 村	保 夫
18	番	田 中	祐 治
19	番	倉 本	崇 弘
20	番	山 内	道 明
21	番	稲 森	稔 尚
22	番	下 野	幸 助
23	番	田 中	智 也
24	番	藤 根	正 典
25	番	小 島	智 子
26	番	森 野	真 治
27	番	杉 本	熊 野
28	番	藤 田	宜 三
29	番	野 口	正
30	番	石 田	成 生
31	番	村 林	聡
32	番	小 林	正 人
33	番	谷 川	孝 栄
34	番	東	豊
35	番	長 田	隆 尚
36	番	今 井	智 広
37	番	稲 垣	昭 義
38	番	日 沖	正 信
39	番	舟 橋	裕 幸

40	番	三 谷	哲 央
41	番	服 部	富 男
42	番	津 田	健 児
43	番	中 嶋	年 規
44	番	青 木	謙 順
45	番	中 森	博 文
46	番	山 本	教 和
47	番	西 場	信 行
48	番	中 川	正 美

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野	吉 雄
書 記 (事務局次長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課長)	中 村	晃 康
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹	宴
書 記 (議事課主幹兼係長)	大 西	功 夏
書 記 (議事課主任)	辻	詩保里

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	廣 田	恵 子
副 知 事	服 部	浩
危機管理統括監	野 呂	幸 利
総 務 部 長	更 屋	英 洋

午前10時0分開議

開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第1号から議案第60号まで並びに報告第1号から報告第4号までは、さきに配付いたしました。

次に、地方自治法第252条の37の規定により、包括外部監査人から監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料及び交付決定実績調書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第1号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第8号）

議案第2号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）

議案第3号 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第4号 令和6年度三重県一般会計予算

議案第5号 令和6年度三重県県債管理特別会計予算

議案第6号 令和6年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

議案第7号 令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

議案第8号 令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

- 議案第9号 令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算
- 議案第10号 令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第11号 令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第12号 令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第13号 令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第14号 令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第15号 令和6年度三重県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第16号 令和6年度三重県水道事業会計予算
- 議案第17号 令和6年度三重県工業用水道事業会計予算
- 議案第18号 令和6年度三重県病院事業会計予算
- 議案第19号 令和6年度三重県流域下水道事業会計予算
- 議案第20号 三重県公立学校情報機器整備基金条例案
- 議案第21号 三重県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第22号 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第23号 三重県立中学校条例案
- 議案第24号 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 本人確認情報の保護に関する審議会に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第26号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第29号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第36号 三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
- 議案第38号 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第40号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第41号 包括外部監査契約について
- 議案第42号 防災関係建設事業に対する市町等の負担について
- 議案第43号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第44号 国営中勢用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
- 議案第45号 国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
- 議案第46号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第47号 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について
- 議案第48号 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）の維持管理に要する費用の

- 市負担の改定について
- 議案第49号 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）の維持管理に要する費用の市負担の改定について
- 議案第50号 中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について
- 議案第51号 宮川流域下水道（宮川処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について
- 議案第52号 工事請負契約について（防災通信ネットワーク（衛星系）整備工事）
- 議案第53号 財産の取得について
- 議案第54号 財産の処分について
- 議案第55号 地方独立行政法人三重県立総合医療センター第三期中期計画の変更の認可について
- 議案第56号 第3次三重の健康づくり基本計画の策定について
- 議案第57号 第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の策定について
- 議案第58号 三重県人権施策基本方針の変更について
- 議案第59号 三重県観光振興基本計画（令和6年度～令和8年度）の策定について
- 議案第60号 花とみどりの三重づくり基本計画の策定について

議 案 の 上 程

- 議長（中森博文） 日程第1、議案第1号から議案第60号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

- 議長（中森博文） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。
〔一見勝之知事登壇〕
- 知事（一見勝之） 令和6年定例会2月定例会月会議の議案等の説明に先立ち

まして、少しお時間を頂戴し、当面の県政運営に当たっての私の考えを申し述べさせていただきます。

まず、初めに、元日に発生した令和6年能登半島地震につきましては、改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

三重県では、発災直後に、中部9県1市災害時等応援協定の幹事県として被災地への情報連絡員の派遣を決め、1月2日の朝には石川県に到着し、現地での対策会議に参加するなど、いち早く支援活動を開始しました。

また、同日、県内の広域防災拠点にセーフティーネットとして保有していた備蓄物資のほとんどを支援物資として被災地に向けて輸送しました。

加えて、当初はリエゾン派遣が行えなかった全国知事会への情報提供の役割も当県が担うなど、幹事県としての役割をしっかりと果たすとともに、カウンターパート支援を行っている輪島市には、調整役を担うために次長級職員を1月5日から派遣し、支援する都道府県と市が行う復旧に向けた取組を現場で調整しています。

2月10日には、私も被災地の状況を把握し、今後の支援や本県における対策に生かすために石川県を訪問し、石川県知事や輪島市長との面談や、被災地派遣職員の激励などを行いました。

馳知事からは、立体地図を用いて現状と課題について説明いただきました。坂口市長からは、三重県の職員の応援や物資の提供に対して感謝の言葉をいただくとともに、現在の被害状況や今後の支援の要望をお聞きしました。また、大規模な隆起が生じている門前海岸の現場も確認し、改めて被害の甚大さを実感したところです。

引き続き、被災地を全力で支援すると同時に、支援を行う中で得た経験や現場で明らかになった課題を整理し、今後起り得る南海トラフ地震への対応を強力に進める必要があります。

具体的には、住宅の倒壊防止の対応として、耐震性の低い住宅の倒壊を防ぐために、現在、全ての市町で実施している昭和56年5月以前の木造住宅を

対象とした無料の耐震診断をさらに進めます。

また、診断の結果を受け、耐震補強が必要とされた際には、利用者の自己負担を軽減することで住宅の耐震補強がさらに進むよう、現在、国、地方で行っている補助制度について、国に対して補助額の増額を要望します。

次に、津波への対応です。

令和5年度から、津波避難タワーの整備に対する補助制度を新たに創設し、現在、4基の支援を進めているところです。令和6年度は、県内において整備が必要なタワー16基の支援を進めていきます。

また、県民の皆様や県内への旅行者に対して、外出時に津波が発生した際に近くの避難場所に安全にたどり着けるよう、県が独自に防災アプリを開発し、必要な情報を発信します。

次に、火災への対応です。

今回の地震においては、断水や川底の隆起といった影響により、消防車による消火作業が十分に行えなかったことで、大きな延焼につながったとの報告を受けています。

三重県においても同様の事態が発生しかねないことから、発災後、直ちに空中消火を実施するための空域調整を実働機関と早期に行う必要があると考えています。また、孤立集落への対応については、空路や海路での情報連絡員の派遣や通信機器の送致などの支援を検討します。

次に、避難所支援についてです。

避難生活の長期化が問題となっています。避難所内におけるプライバシーの確保や空調の設置など、災害関連死を防ぐための避難所の環境整備が進むよう、市町の取組を支援します。また、今回、1.5次避難や2次避難という広域避難が行われていますが、こうした検討を含め、助かった命が失われることのないよう取組を進めます。

次に、インフラ整備についてです。

地域の経済活動や国内外からの集客、交流を支える基盤でもある道路などのインフラ整備については、今回の能登半島地震を踏まえ、重要性が改めて

クローズアップされており、引き続き、幹線道路ネットワークの機能強化等を計画的に進めます。

今後、被災地の救援に備えた対応も必要です。被災地への派遣、また、被災地として派遣を受ける場合に、職員の活動拠点が十分に確保できないことが課題となることから、キャンピングカーなどを活用した移動式活動拠点の整備についても検討を進める必要があると考えています。

令和6年は、県内で多数の死傷者を出した昭和東南海地震の発生から80年の節目を迎えます。いま一度、防災・減災対策を見直すことで、災害に対する備えについてさらなる充実・強化を図ります。

さて、こうした厳しい状況下での幕開けとなった令和6年ですが、国際情勢に目を転じてみますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、イスラエル・パレスチナ情勢、アメリカとイランの対立激化など、地政学リスクはこれまでにないほどに高まっています。

我が国でも、北朝鮮による核・ミサイル開発や台湾海峡問題などが懸念事項となる中、こうした紛争がいつまでも対岸の火事と言ってられない状況です。

県としても、こうした情勢を幅広く注視しながら、危機管理上の備えを具体的に進めていく必要があります。

国内情勢では、日本経済が約4年に及ぶコロナ禍を経て、企業業績の回復や、30年ぶりの高水準となる賃上げの実現など、デフレ脱却に向けて大きく転換し始めました。

県内経済は、全体として緩やかな回復傾向が見られるものの、例えば観光では、宿泊者数がいまだコロナ禍前の水準に戻っていないなど、個々の産業を見るとまだまだ厳しい状況が続いています。加えて、多くの産業で人手不足感が高まっており、4月には、いわゆる2024年問題により、物流や建設業界などにおいてさらに悪化することが懸念されています。

県としても、こうした県内産業が抱える様々な課題に対し、しっかりと寄り添った支援を進めていく必要があります。

また、県においては、県民の信頼を損なう不祥事が発生し、国政では、国民の政治不信を招くような事態が生じています。まさに「信なくば立たず」であり、県民の皆様が、今、そして将来の三重県に必要と考える取組をしっかりと積み重ねていくことで、県民の皆様から信頼される県政を取り戻すよう努めていく必要があります。

次に、当県の地域外交活動の一環として、1月8日から12日にかけて行ったタイへの訪問について申し上げます。

タイミッションとして、38社40名の経済団と共に、県内企業の海外展開や県産品の輸出、観光誘客のさらなる促進を目的として訪問しました。

まず、タイにおける三重県との産業連携の拠点となる三重タイイノベーションセンターの設立5周年を記念する式典を、タイ国家食品研究所と共催しました。式典においては、タイ王国工業省のピムパッターラ大臣立会いの下、今後も産業分野において連携・協力を促進することを確認しました。

また、タイ最大の財閥の中核企業である大手食品企業チャロン・ポカパン・フーズのCEOとの面談では、県産品の輸出拡大に向けて三重県の食材をPRする絶好の機会となりました。

観光の面では、タイ国際航空及びリアリークールエアラインズに、中部国際空港の社長と共に、航空便の増便に向けたトップセールスを行ったほか、900社を超える企業が加盟するタイ旅行業協会と覚書を締結し、今後、双方が連携して三重県への誘客を促進することを確認しました。

これまでに、県内企業の皆様や三重県が構築したネットワークを引き続き活用するとともに、今回の訪問で得た新たな枠組みも活用しながら、三重県とタイの産業面における連携・協力強化、県産品の輸出促進や観光誘客につなげていきたいと考えています。

次に、令和6年度における県政運営の進め方について述べさせていただきます。

令和6年度は、みえ元気プランにおける計画期間の折り返しの年となります。私が知事に就任させていただいて2年5か月が経過し、県政推進の土台

となる基本計画であるビジョン及びプランを令和4年10月に策定し、その土台を踏まえ、人口減少対策や観光、カーボンニュートラルなど、県政の重要課題に対する個別計画を令和5年3月から今年度にかけて計画策定を進めるなど、県政が目指す姿を実現するための個別計画も整えてきました。

令和6年度は、各施策を着実に進め、県民に成果を実感いただく年となります。決してとどまることなく、明日の三重県のための県政を展開していきます。

次に、令和6年度における県政の主な取組について申し上げます。

まずは、子ども・子育て支援です。

三重県民という存在を未来につなげてくれる子どもへの政策については、来年度も県政における最重要課題の一つと考えています。

令和5年度から、みえ子どもまるごと支援パッケージとして包括的な取組を進めているところであり、令和6年度もセカンドステージとしてパッケージの内容をさらに進化させ、取組を加速させていきます。

子ども医療費補助金の対象拡大といった子育て環境の充実を図る施策に加え、子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる環境の確保に向けた取組も重要となります。

これまでの事例を教訓として、児童虐待や不適切保育の再発防止に向けた取組を着実に進めるとともに、本庁への児童相談センター業務の一元化や児童相談所等の職員を20名増員するなど、組織体制の強化も併せて進めます。

教育の推進に向けては、策定を進めている三重県教育ビジョンの下、いじめ対策をはじめ、不登校児童生徒や外国人児童生徒への支援、夜間中学の開校準備などに取り組みます。

また、子どもたち一人ひとりの自己肯定感を涵養する効果的な授業づくりや、教職員の資質向上に向けた研修、教員不足の解消に向けた教職の魅力発信等の取組を推進します。

次に、人口減少対策について申し上げます。

先進国の例を見ると、人口とGDPはおおむね相関関係にあると言えます。

県内においても人口が減少すると、県内産業を支える人材の不足や消費の低迷を招くこととなり、県内経済の縮小につながります。

特に三重県では、若い女性の県外流出が社会減の大きな課題となっていることから、昨年8月に策定した三重県人口減少対策方針に基づき、働き方改革の推進や男性の育児休業取得の促進とともに、企業トップの意識啓発にも取り組むなど、ジェンダーギャップの解消を目指す取組を進めます。また、人口還流の促進に向けた取組を進め、若者、特に女性を中心に、あらゆる世代に対して県内定着に資する取組を推進します。

人口減少が進む地域にとって、公共交通をめぐる環境はますます厳しいものとなっており、高齢者や若者などの移動手段の確保が喫緊の課題となっています。また、リニア中央新幹線の全線開業を見据え、関係者との連携を強化する必要があります。

これらの取組を進めるに当たり、令和6年度から交通政策総括監を新たに設け、関係者や関係部局と連携、調整を図りながら、交通政策を推進していきます。

来年度は、まず、地域内交通の実情やニーズのきめ細かな把握に努めるとともに、3市町を想定して、交通ネットワークの構築に向けた取組を重点的に支援します。

リニア中央新幹線については、策定を進めている三重県リニア基本戦略を踏まえ、行動計画となるみえリニア戦略プランの策定に着手します。

次に、産業振興について申し上げます。

まずは、深刻な人手不足への対応です。人口減少が進行する県内において、これまでと同等の経済水準を維持し、さらに発展を図ろうとすれば、革命的な生産性の向上に加え、各業種に応じた人材の確保や、多様な人材の就労に向けた支援を進める必要があります。

取組を強化するに当たり、これまで複数の部局で実施していた人材確保対策を総括する新たな専門組織を県庁内に設置し、庁内の連携を深めることで、より効果的な対策を講じることとしています。

これ以外にも、県内産業の振興に向けて、急速に進むEV化への対応など、引き続き「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを推進するとともに、半導体産業の人材育成や、中小企業・小規模企業の経営支援、スタートアップの成長段階に応じた支援など、事業者に寄り添った伴走支援を行います。

農林水産業の持続的な発展に向けては、スマート技術を活用しつつ、気候変動への適応に向けた新技術の開発を支援するなど、生産体制の整備に取り組むとともに、国内外への県産農林水産物の売り込みを一層進めます。

次に、観光振興について申し上げます。

令和6年は、三重の認知度をさらに高める絶好の機会が到来します。7月に世界遺産登録20周年を迎える熊野古道については、去る2月8日に東京で開催した奈良県及び和歌山県との連携イベント、世界遺産登録20周年記念サミットを皮切りに、7月にはスペイン・バスク自治州の関係者を招いてのイベントなども予定しており、国内外からの誘客促進に向けた取組と併せて、受入れ環境の整備を進めます。

開催まであと1年に迫る大阪・関西万博については、関西パビリオンにおける三重県ブースの展示工事及び運営準備を計画的に進めるとともに、万博会場における自治体が参加する催事等の検討や、子どもたちが万博会場でSDGsや世界の文化などについて学ぶ校外学習等に対する支援を行います。

その他、首都圏をはじめとした国内外における消費単価が高めの旅行者層を中心に、積極的なプロモーションを展開するとともに、観光地経営の司令塔となる全県DMOの基盤強化を図ることで、観光誘客に向けた体制の強化にも取り組みます。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

冒頭にも申し上げましたとおり、防災・減災対策の一層の充実を図ることが必要であり、ハード・ソフトの両面からの対策を着実に進めます。

医療、介護の分野については、依然として不足している人材の確保に向けた取組を進めることで、適切な医療を効率的に提供できる体制の構築を進めます。

安全・安心な暮らしについては、県内において発生件数、被害額が共に増加傾向にある特殊詐欺被害の防止に努め、環境分野においては、深刻化する海洋ごみ問題に対応するため、策定を進めている伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画に基づき、愛知県、岐阜県と連携して実態調査を進めます。

地域で支える共生社会の実現に向けては、障がい者施設職員による虐待防止を目的とした施設への集中的支援を進めるとともに、今後増加が予想される外国人住民が安心して三重県で生活できるよう、生活支援や日本語の学習機会を提供します。

行政DXの推進については、県民にとって利便性の高い行政サービスの提供に加え、さらなる業務効率化を図るため、電子申請の利用拡大に取り組むとともに、市町における書かない窓口の導入を促進します。

文化・スポーツの推進については、斎宮歴史博物館の開館35周年をはじめ、県内の文化施設で開館周年記念を迎えます。文化施設の開館周年記念に合わせて、特別な展示や多くの世代が楽しむことができるイベントを実施します。

スポーツの推進に向けては、スポーツに触れ親しむ機会を創出するとともに、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。

引き続き、上程されました予算19件、条例案21件、その他議案20件、合わせて60件の議案について、その概要を説明いたします。

令和6年度当初予算は、こども・未来 まもる 予算として調製しました。

一般会計の当初予算額は、対前年度3.8%減の8050億8670万円となります。前年度に計上されていた新型コロナウイルス感染症対策に関連する予算を除いた実質的な規模では、対前年度4.0%の増で、当初予算としては過去最大の規模となっています。

特別会計は2.1%減の3173億2913万7000円、企業会計は0.5%減の636億3084万5000円となり、3会計を合わせた予算額は3.2%減の1兆1860億4668万2000円となっています。

続いて、令和6年度における県政の主な取組の予算規模について御説明します。

1点目、子どもたちの輝く未来の実現については、みえ子どもまると支援パッケージの充実に要する経費など、対前年度で10.9%増となる165億円を計上しています。

2点目、実効性のある人口減少対策の推進については、ジェンダーギャップの解消や人口還流の促進に要する経費など、対前年度で4.5%増となる118億円を計上しています。

3点目、時代の変化と潮流を捉えた産業振興については、人材確保対策の推進や産業の成長と創出への支援に要する経費など、対前年度で1.7%増となる476億円を計上しています。

4点目、観光振興と三重の魅力のプロモーションについては、世界遺産登録20周年の熊野古道伊勢路の魅力向上や、質が高く持続可能な観光地づくりに要する経費など、対前年度で14.8%増となる32億円を計上しています。

5点目、命を守り、暮らしを支える取組については、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に対する防災・減災対策の促進や、医療、介護の充実に要する経費など、対前年度で4.0%の増となる1968億円を計上しています。

このほか、公共事業については、防災・減災、県土の強靱化に強力に取り組むとともに、暮らしの安全・安心につながる河川、砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去などの取組を推進するために要する経費として、対前年度比0.5%の増となる916億円を計上しています。

以上で、議案第4号から議案第19号までの令和6年度当初予算の説明を終わります。

次に、議案第1号の補正予算は、令和6年能登半島地震の被災地支援等や、波切漁港で発生した魚類のへい死に伴う対応を行うための経費として、一般会計で2億4542万7000円を増額するものです。

歳入では、繰入金について、財政調整基金で1億3787万4000円を、災害救助基金で1億755万3000円を増額しています。

歳出の主なものとして、被災地に提供した県の備蓄物資を補充するため必

要な物資を購入する経費として1億5647万8000円を、波切漁港内の水質改善に向けた海水交換などを実施する経費として5400万円を計上しています。

次に、議案第2号の補正予算は、国の令和5年度補正予算（第1号）に対応して、防災・減災、県土の強靱化などの取組を進めるための補正予算として、一般会計で106億2129万5000円を増額するものです。

歳入の主なものとして、国庫支出金で66億8438万9000円を、県債で38億2000万円を増額しています。

歳出の主なものとして、防災・減災、県土の強靱化のための対策等を推進する経費として、75億1870万1000円を計上しています。

公立小・中学校等の1人1台端末の計画的な更新等に要する経費として13億5450万9000円を、特別支援学校の施設の老朽化に対応する改修に要する経費として、3億315万2000円を計上しています。

介護職員等の処遇改善に要する経費として、6億2216万7000円を計上しています。

保育所等における子どもの性被害防止対策への支援に要する経費として、2845万円を計上しています。

また、電気自動車等の購入促進に要する経費として、1980万円を計上しています。

議案第3号では、流域下水道事業会計で、国の補正予算を活用して、施設の地震対策や老朽化対策を推進する経費として、9億7600万円を計上しています。

以上で、予算についての説明を終わり、引き続き条例案及びその他議案について、その概要を説明いたします。

議案第20号は、初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備に係る事業に要する経費の財源に充てるため、三重県公立学校情報機器整備基金を設置するものです。

議案第21号は、社会福祉法の規定に基づき、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

議案第22号は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に鑑み、関係条例の規定を整備するものです。

議案第23号は、三重県立中学校の設置に関し、必要な事項を定めるものです。

議案第24号は、知事が本人確認情報を利用することができる事務を加えるとともに、住民基本台帳法の一部改正に伴い、規定を整理する等の改正を行うものです。

議案第25号は、住民基本台帳法の一部改正に鑑み、規定等を整備する等の改正を行うものです。

議案第26号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に鑑み、規定等を整備するものです。

議案第27号は、地方自治法の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第28号は、地方自治法の一部改正等に鑑み、育児休業をしている職員の勤勉手当の支給に係る規定等を整備するものです。

議案第29号は、地方自治法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第30号は、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令に規定する財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合について改正を行うものです。

議案第31号及び議案第33号は、関係法令の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第32号は、関係法令の一部改正等に鑑み、手数料の額を改定するものです。

議案第34号は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正に鑑み、規定等を整備するものです。

議案第35号は、医療法施行規則の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第36号は、刑法の一部改正等に鑑み、規定等を整備するものです。

議案第37号は、建築基準法の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第38号は、住宅に困窮する单身者に対する的確に県営住宅を供給するため、規定等を整備するものです。

議案第39号は、令和6年度における公立学校の児童生徒数の増減による教職員定数の変動等に伴い、公立学校職員の定数の改正を行うものです。

議案第40号は、新たに熊野市及び南牟婁郡御浜町に高等学校を設置するものです。

議案第41号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

議案第42号、議案第43号及び議案第46号は、県が行う建設事業に関し、関係市町等に負担を求めようとするものです。

議案第44号は、国営中勢用土地改良事業、議案第45号は、国営青蓮寺用土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、市町の負担金を徴収しようとするものです。

議案第47号から議案第51号までは、流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担を改定しようとするものです。

議案第52号は、工事請負契約の締結をしようとするものです。

議案第53号は、財産の取得をしようとするものです。

議案第54号は、財産の処分をしようとするものです。

議案第55号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センター第三期中期計画の変更の認可をしようとするものです。

議案第56号は、第3次三重の健康づくり基本計画を策定しようとするものです。

議案第57号は、第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画を策定しようとするものです。

議案第58号は、三重県人権施策基本方針を変更しようとするものです。

議案第59号は、三重県観光振興基本計画を策定しようとするものです。

議案第60号は、花とみどりの三重づくり基本計画を策定しようとするものです。

以上で、諸議案の説明を終わります。

次に、報告事項については、報告第1号及び報告第2号は、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第3号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの常勤職員の数について、関係法律に基づき報告するものです。

議案第4号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中森博文） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

明20日は午前11時30分より本会議を開きます。

散 会

○議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時31分散会